

製品安全データシート

作成日 2001年 2月15日

改訂日 2010年11月10日

【1. 製品及び会社情報】

製品名 : ケミQ 124
 会社名 : 株式会社ケミック
 住所 : 〒594-1144 大阪府和泉市テクノステージ1-2-1
 電話番号 : 0725-51-0031
 FAX番号 : 0725-51-0033
 受付時間 : 月曜日～金曜日 9:00～17:00
 推奨用途及び使用上の制限 : 酸性錆取り洗浄剤

【2. 危険有害性の要約】

GHS分類

物理化学的危険性

火薬類	分類対象外
可燃性/引火性ガス	分類対象外
可燃性/引火性エアゾール	分類対象外
支燃性/酸化性ガス	分類対象外
高压ガス	分類対象外
引火性液体	区分外
可燃性固体	分類対象外
自己反応性化学品	分類対象外
自然発火性液体	区分外
自然発火性固体	分類対象外
自己発熱性化学品	分類対象外
水反応可燃性化学品	区分外
酸化性液体	分類対象外
酸化性固体	分類対象外
有機過酸化物	分類対象外
金属腐食性物質	分類できない

環境に対する有害性

水生環境急性有害性	分類できない
水生環境慢性有害性	分類できない

健康に対する有害性

急性毒性(経口)	区分4
急性毒性(経皮)	区分5
急性毒性(吸入、ガス)	分類できない
急性毒性(吸入、蒸気)	分類できない
急性毒性(吸入、粉塵・ミスト)	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	区分1A
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分1
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発ガン性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)	分類できない
特定標的臓器/全身毒性(反復暴露)	分類できない
吸引性呼吸器有害性	分類できない

ラベル要素

絵表示又は
シンボル



注意喚起語

: **危険**

危険有害性情報 : 飲み込むと有害

皮膚に接触すると有害のおそれ
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷

注意書き

[予防策] : 取扱い後は手や顔などをよく洗う。

取扱い後は眼をよく洗う。

個人用保護具（保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣等）を着用する。

汚染された作業衣は作業場から出さない。

煙 / ガス / ミスト / 蒸気を吸入しない。

誤って飲み込まない。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。

環境への放出を避ける。

[対応] : 皮膚についた場合：直ちに、すべての汚染された衣服を脱ぐ。皮膚を多量の水と石鹼で洗う。

汚染された衣服を再利用する場合には洗濯する。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断 / 手当てを受ける。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動させ、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

気分が悪いときは医師の診断 / 手当てを受ける。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗う。次にコンタクトレンズを着用していて、容易に

外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。

眼に刺激が続く場合は、医師の診断 / 手当てを受ける。

飲み込んだ場合：口をすすぐ。無理に吐かせない。

気分が悪い場合は、医師の診断 / 手当てを受ける。

[保管] : 容器を密栓し、涼しい所 / 換気の良い場所で保管する。

施錠して保管する。

[廃棄] : 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の認可を受けた専門の廃棄物処理業者に

業務委託し、廃棄物処理法及び関係法規・法令を遵守し、適切に処分する。

【 3 . 組成及び成分情報】

単一製品・混合物の区別 : 混合物

主な成分 : 無機酸

有機酸

界面活性剤

腐食抑制剤

水

化学物質排出把握管理

: 該当しない

促進法 (P R T R 法)

労働安全衛生法 : 法 第 5 7 条の 2 名称を通知すべき危険物及び有害物

政令番号 6 1 8 りん酸 2 5 ~ 3 0 % 含有

政令番号 3 4 0 チオ尿素 0 . 5 ~ 0 . 9 % 含有

政令番号 3 0 4 しゅう酸 0 . 1 ~ 0 . 5 % 含有

【 4 . 応急措置】

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動させ、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

気分が悪いときは医師の診断 / 手当てを受ける。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗う。次にコンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外す。

その後も洗浄を続ける。

眼に刺激が続く場合は、医師の診断 / 手当てを受ける。

皮膚についた場合：直ちに、すべての汚染された衣服を脱ぐ。皮膚を多量の水と石鹼で洗う。

汚染された衣服を再利用する場合には洗濯する。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断 / 手当てを受ける。

飲み込んだ場合：口をすすぐ。無理に吐かせない。気分が悪い場合は、医師の診断/手当てを受ける。

予想される急性症状：皮膚に付着：発赤、痛み、皮膚炎等

及び遅発性症状 眼に付着：発赤、痛み、視力低下、失明等

吸入：咳、頭痛等

経口：嘔吐、下痢、食道/胃等の炎症等

応急措置をする者の保護：被災者を救助する場合は、【8．暴露防止及び保護措置】に記載の適切な保護具を着用する。

【5．火災時の措置】

本製品自体は不燃性である。

消火剤：粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤、散水、噴霧水

使用してはならない：知見なし

消火剤

特有の危険有害性：火災によって刺激性・腐食性又は毒性のガスが発生するおそれがある。

特有の消火方法：関係者以外は安全な場所に退避させる。

周辺の設備等に散水して冷却する。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。

消火作業は可能な限り風上から行なう。

消火を行なう者の保護：状況に応じた保護具（自給式呼吸器、防火服、防災面等）を着用すること。

【6．漏出時の措置】

人体に対する注意事項：漏れた場所の周辺から人を退避させる。

保護具及び緊急時措置 関係者以外の立ち入りを禁止する。

作業者は【8．暴露防止及び保護措置】に記載の適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。

風上から作業する。

環境に対する注意事項：流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないようにする。

回収、中和：吸収材（乾燥砂、土、ウエス等）で取り除き、密閉できる空容器に回収する。

封じ込め及び浄化の：危険なく出来る場合は、漏出源を遮断し、漏れを止める。

方法・機材 盛土、プラスチックシート等で散乱を防ぐ。

漏出物を吸収材（乾燥砂、土、ウエス等）で取り除き、密閉できる空容器に回収する。

回収物は適切に廃棄処分する。

二次災害防止策：漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。

除去後、汚染現場を水で完全に洗浄する。

【7．取扱い及び保管上の注意】

取扱い

技術的対策：【8．暴露防止及び保護措置】に記載の設備対策を行ない、保護具を着用する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

容器の取扱い及び開封の際は注意する。

局所排気・全体排気：【8．暴露防止及び保護措置】に記載の設備対策を行なう。

安全取扱い注意事項：取扱い後は手や顔などをよく洗う。

取扱い後は眼をよく洗う。

個人用保護具（保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣等）を着用する。

汚染された作業衣は作業場から出さない。

煙/ガス/ミスト/蒸気を吸入しない。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。

誤って飲み込まない。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。

環境への放出を避ける。

保管

技術的対策	: 保管場所の床は、床面に水が浸入 / 浸透しない構造とする。 本製品はコンクリート、金属類を腐食する。 保管場所には、必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
保管条件	: 直射日光を避け、換気の良い冷暗所に保管する。 容器は密栓して保管する。 法規に規定された基準に従って保管する。 混触危険物質と同一の場所に保管しない。
混触危険物質	: 強アルカリ物質（中和反応により発熱する場合がある。） 塩素系漂白剤（有毒な塩素ガスを発生する。） コンクリート（腐食する。その際、引火性 / 爆発性のある水素を発生する。） 金属類（長時間の接触は金属類を腐食する。その際、引火性 / 爆発性のある水素を発生する。）
容器包装材料	: 本製品は使用する容器、配管、用具等の金属部分と反応し、腐食又は破損する可能性がある。使用する容器等は製品使用容器（PEラミネート缶）や樹脂製（PE等）の容器の使用を推奨する。

【8．暴露防止及び保護措置】

管理濃度	: データなし
許容濃度	: データなし
設備対策	: 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。 空気中の濃度を暴露限界以下に保つ為に排気用の換気を行なう。 蒸気又はミストが発生する場合は、全体又は局所排気用の設備を設ける。

保護具

呼吸器系	: 必要に応じ、有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器を使用する。
手	: 不浸透性（耐油、耐薬品、耐溶剤）の保護手袋を使用する。
眼	: 保護眼鏡（普通眼鏡、側板付き普通眼鏡、ゴーグル型）を使用する。
皮膚及び身体	: 不浸透性の保護服、保護長靴、保護前掛け等を使用する。
衛生対策	: 取扱い後は手、顔などをよく洗う。 取扱い後は眼をよく洗う。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 誤って飲み込まない。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。

【9．物理的及び化学的性質】

外観	: 無色～淡黄色透明液体（わずかに沈殿物が生成する場合があるが性能には問題なし。）
臭気	: ほぼ無臭（僅かに特異臭）
PH	: 約1（強酸性）
融点	: 約0
沸点	: 約100
引火点	: なし
発火点	: データなし
爆発範囲	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
比重	: 1.13～1.17 g/cm ³ （15℃）
溶解度	: 水に任意の割合で溶解
分解温度	: データなし
粘度	: データなし

【10．安定性及び反応性】

- 安定性 : 通常の使用環境の温度条件下で安定。
- 危険有害反応可能性 : 強アルカリ物質（中和反応により発熱する場合がある。）
塩素系漂白剤（有毒な塩素ガスを発生する。）
コンクリート（腐食する。その際、引火性／爆発性のある水素を発生する。）
金属類（長時間の接触は金属類を腐食する。その際、引火性／爆発性のある水素を発生する。）
- 避けるべき条件 : 混触危険物質との接触。
- 混触危険物質 : 強アルカリ物質（中和反応により発熱する場合がある。）
塩素系漂白剤（有毒な塩素ガスを発生する。）
コンクリート（腐食する。その際、引火性／爆発性のある水素を発生する。）
金属類（長時間の接触は金属類を腐食する。その際、引火性／爆発性のある水素を発生する。）
- 危険有害な分解生成物 : 火災によって刺激性・腐食性又は毒性のガスが発生するおそれがある。

【11．有害性情報】

- 急性毒性 : 経口：製品自体のデータはないが成分・配合量などから判断してLD₅₀ = 3000 ~ 20000 mg / kg (ラット) と推測される。
経皮：製品自体のデータはないが成分・配合量などから判断してLD₅₀ = 20000 ~ 50000 mg / kg (ウサギ) と推測される。
- 皮膚腐食性 / 刺激性 : 製品自体のデータはないが成分・配合量及びPHなどから判断して腐食性ありと判断される。
長時間接触すると皮膚表面の種々の組織を侵し、皮膚炎を起こすと思われる。
- 眼に対する重篤な損傷 / 眼刺激性 : 製品自体のデータはないが成分・配合量及び皮膚腐食性などから判断して重篤な眼への腐食性ありと推測される。視力の低下や失明に至る場合もあると思われる。
- 呼吸器感受性 : データなし
- 皮膚感受性 : データなし
- 生殖細胞変異原性 : データなし
- 発ガン性 : データなし
- 生殖毒性 : データなし
- 特定標的臓器 / 全身毒性 (単回暴露) : データなし
- 特定標的臓器 / 全身毒性 (反復暴露) : データなし
- 吸引性呼吸器有害性 : データなし

【12．環境影響情報】

- 生体毒性
- 残留性 / 分解性 : データなし
- 生体蓄積性 : データなし
- 土壤中の移動性 : データなし
- 環境基準 : データなし
- 水生環境急性有害性 : データなし
- 水生環境慢性有害性 : データなし
- その他 : りんを含有する為、湖沼あるいは閉鎖性水域に流入した場合、富栄養価の為赤潮などの発生原因になる可能性がある。

【13．廃棄上の注意】

- 残余廃棄物 : 廃棄物処理法上、PH 2 以下の酸性廃液は特別管理産業廃棄物に該当する。
廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。
都道府県知事などの認可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方自治体が行なっ

ている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合は、処理業者等に危険性、有害性を十分告知する。

汚染容器及び包装：空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去し、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行なう。

【14．輸送上の注意】

国際規制

国連番号：3265
 国連分類：クラス 8（腐食性物質）
 容器等級：PG

国内規制

陸上輸送：労働安全衛生法、通知対象物質・腐食性物質
 海上輸送：船舶安全法の規定に従う。（腐食性物質）
 航空規制：航空法の規定に従う。（腐食性物質）

特別な安全対策：輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。
 衝撃、転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行なう。
 容器が破損しないように、転倒、落下、衝撃、引きずり等の乱暴な取扱いは避ける。

【15．適用法令（日本）】

化学物質排出把握管理：該当しない

促進法（PRT法）

労働安全衛生法：法 第57条の2 名称を通知すべき危険物及び有害物
 政令番号 618 りん酸 25～30%含有
 政令番号 340 チオ尿素 0.5～0.9%含有
 政令番号 304 しゅう酸 0.1～0.5%含有

毒物及び劇物取締法：該当しない

消防法：該当しない

廃棄物処理法：特別管理産業廃棄物（廃液がPH2以下の場合）

火薬類取締法：該当しない

高圧ガス保安法：該当しない

船舶安全法：該当（腐食性物質）

航空法：該当（腐食性物質）

【16．その他の情報】

この「製品安全データシート」は当社の製品を安全にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の取扱いを対象にしたものです。本製品の使用方法については、この「製品安全データシート」をご参照の上、ご使用者様の責任においてお決め下さい。

記載内容は、NITE（（独）製品評価技術基盤機構）のGHS危険有害性分類事業にて公開されたデータ等、作成日又は改訂日における弊社の最善の調査で得た知見に基づき作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては必ずしも十分ではなく、記載のデータや危険有害性の評価に関して完全さを保障するものではありません。

記載内容のうち、成分及び含有量、物理化学的性質などの値は保証値ではありません。

「製品安全データシート」の内容は、法令の改正や新たな知見に基づき改正される場合があります。